平成24年3月橋本市議会定例会会議録(第4号)その4 平成24年3月7日(水)

〇議長(井上勝彦君)続きまして、順番17、5番 森下君。

[5番(森下伸吾君)登壇]

○5番(森下伸吾君)今回、私が最後の質問者となります。お疲れのところやと思いますが、しばらくお付き合いいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問1項目めとして、若者が安心して農業に取り組める施策についてお聞きいたします。

現在、我が国の農業就業者の平均年齢は、 66.1歳。65歳以上の高齢者が6割を超えてい ます。また、新規就農者数の減少から、平成 22年における39歳以下の若い就農者数は、1 万3,000人にとどまり、そのうち、定着するの は1万人程度という現状です。こうした状況 を受け、農林水産省では、平成24年度から、 持続可能な力強い農業実現のため、必要な毎 年2万人の青年新規就農者の定着をめざし、 新規就農総合支援事業を開始します。その柱 となるのが、青年就農給付金です。この制度 は、新規就農者に、農業を始めてから経営が 安定するまで最長5年間、年間150万円が給付 されます。就農前後の経営の安定性を高める ことで、若い世代の農業に対する意欲を高め、 就農後の定着率を上げることがねらいとなっ ています。本市でも、同制度を活用し、青年 新規就農者の増加、定着への取り組みができ ないかお尋ねいたします。

- ①本市で、新規就農する人員は把握できて いますか。
 - ②青年就農給付金制度を広報する方法を検

討されていますか。

- ③青年就農給付金制度の要件に合わなかった方へ、そのほかの支援策はありますか。
- ④高齢で農業ができなくなり、支援を求めている方と、農業をやりたい方とのマッチング策はありますか。
- ⑤市とJAで連携できる新規就農支援はありますか。

- ①土地建物などの公共施設情報のデータベ ース一元化を行うことを検討されていますか。
- ②修繕工事や管理委託等の維持保全業務の 適正化を図るため、これまで所管部課ごとに 予算化されている修繕費等を一元的に集約し、 計画的、効率的に施設の維持管理することを 検討されていますか。

以上のことをお聞きいたしまして、私の第 一回目の質問とさせていただきます。

○議長(井上勝彦君) 5番 森下君の一般質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

[経済部長(岡松克行君)登壇]

〇経済部長(岡松克行君)若者が安心して農業に取り組める施策のご質問にお答えをします。

我が国の農業は、極めて厳しい状況に直面 しており、就農人口の減少は、最も大きな問 題の一つとなっています。その解決策として、 特に若い方々の就農を支援する施策として国 が考えたのが、青年就農給付金でございます。 簡単に制度のご説明をさせていただきますと、 この給付金は、準備型と経営開始型に分かれ ています。準備型は、45歳未満で就農する者 に対して、県農業大学校等での研修期間につ いて、年間150万円を最長2年間給付するもの で、県が国に申請します。経営開始型は、45 歳未満の独立・自営就農者に対して、年間150 万円を最長5年間給付するもので、市が県を 通して国に申請します。年齢制限や所得制限 等、要件はございますが、このような直接的 な現金給付は今までになく、画期的な制度で あると認識しています。

まず、新規就農者数の把握についてでございますが、平成23年度から、就農計画認定申請書を申請者から市へ提出していただき、県へ進達するというルール化が行われています。2月現在、5件の申請をいただいております。

次に、制度を広報する方法についてですが、まず、市ホームページへの掲載を考えています。また、広報「はしもと」への掲載も検討してまいりたいと考えています。その他、農業委員の方々への説明、市認定農業者協議会への説明等、多くの機会を持ちまして、制度の周知を図りたいと考えています。この制度は、特例として、平成20年4月以降に独立・自営就農した方についてもさかのぼって対象となりますので、もれのないように啓発に努めます。

次に、この制度の要件に合わなかった方へ

の支援策ですが、現在のところ、その他の支 援策はございません。ただ、要件に該当しな いと申しましても、特例も多々ございます。 例えば、親の農業を手伝う場合は、対象外で すが、親元に就農する場合であっても、親の 経営に従事してから5年以内に経営を継承す る場合や、親の経営から独立した部門経営を 行う場合は、その時点から対象となります。 相談者の方と十分お話をし、県、国からの指 導を仰ぎながら、できるだけご要望にこたえ られるように考えてまいります。

次に、農業ができなくなった方と、農業を やりたい方との農地のマッチング策でありま すが、市では農業委員会の中に農地銀行があ り、農地の貸し借りの相談を行っています。 JAでは、営農支援員派遣事業により、農地 の貸し借りを担当する営農支援員を配置して います。また、国の新しい事業である農地 積協力金に対応するために必要な農地利用集 積円滑化団体も同じようなマッチング機能を 持つ組織です。この組織は、まだ未整備です が、平成24年度中には設立される予定です。

JAとの連携につきましては、各地区の営農指導員の方々から多くの情報を収集したいと考えています。青年就農給付金を受けるには、市は地域農業マスタープラン、いわゆる「人・農地プラン」を作製し、その中に位置付ける必要があります。そのプランの作成には、詳細な情報が必要であり、JAや県との連携が不可欠であると考えています。

この青年就農給付金や「人・農地プラン」には、まだまだ未確定の部分も多々あり、情報収集しているところです。市といたしましても、この機会にできる限り多くの方に就農していただき、青年就農給付金を給付できますよう努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

〇議長(井上勝彦君)理事。

〔理事(吉田長司君)登壇〕

〇理事(吉田長司君)おただしの公共施設マ ネジメントの方向性について、お答えします。

初めに、土地建物などの公共施設情報データベース化については、本市では、平成23年度の財務会計システムの更改にあたり、新たに公有財産管理の機能を追加し、各所管課でこれまで紙ベースで台帳管理していた土地建物などの情報をデータベース化したシステムの構築に取り組んでいます。これにより、各公有財産の異動状況や残存価額等の把握がより適切に行われ、今後の施設管理への活用が可能になるだけでなく、公会計財務書類4表による市の財政状況分析にも活用が可能となります。

次に、計画的、効率的な施設の維持管理についてお答えします。

現在、公共施設における小規模な修繕等、維持管理に係る予算については、各部に配分された物件費の予算の範囲内で、緊急性などの観点から、各所管課により計画的に要求が出され予算化しているため、現時点では一元化は行っていません。大規模な修繕工事等については、多額の費用を伴うため、市財政状況を踏まえ、実施計画において総合的な計画調整を行った上で、計画的に実施しています。

また、議員おただしのとおり、本市においても多くの公共施設が築後相当年数を経過し、老朽化が進んでいると考えられ、また、最近建設された施設や現在建設中の施設も含め、今後、限られた財源をより効率的かつ効果的に活用するためには、公共施設の維持管理の方法についても、これまで以上に計画的に実施していく必要があると考えています。橋本市行政改革推進計画に位置付けられている、現共施設マネジメント基本方針については、現在策定作業を進めていますが、策定にあたっては、先にご質問がありました公共施設情報

のデータベース化による施設状況の把握が必要不可欠であり、また関係各課で策定済み、もしくは策定中の長寿命化計画とも整合性を図る必要もあるため、引き続き関係各課と連携を図りながら、速やかに公共施設マネジメント基本方針を策定し、計画的かつ効率的な施設の維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

〇議長(井上勝彦君) 5番 森下君、再質問 ありますか。

5番 森下君。

○5番(森下伸吾君)ありがとうございます。 それでは、それぞれご答弁いただきましたの で、再質問をさせていただきます。

まず、一点目の若者が安心して就農に取り 組める施策についてでありますが、当市で新 規に就農する人員ですけれども、申請があっ たのは5件ということで、それ以上あるのか もわかりませんが、申請が5件ということで、 もちろん工場やら会社に勤める方に比べて少 ないというのは、現状だと思います。それだ け、農業に従事しようと、就農しようという 方にとって、農業はやはり不安感が大きいと いうことだというふうに思います。生計が立 てるのかな、経済的に大丈夫かなということ の不安があるからこそ、それだけ、あまり就 農する方が今、増えてないのかなと思います し、そういう意味でこの制度を使って多くの 方が、就農する方が少しでも増えていただけ ればというふうに期待しております。

しかし、先ほどもありましたように、やはりこの24年度から開始されるということを知っている方もなかなかいらっしゃらないというふうに思います。ですので、どうこれをまた広報していただけるかということで、ホームページや広報でもということでもありましたので、またいろいろな面でどんどん広報し

ていただきたいというふうに思います。この 青年就農給付金、先ほど、部長からありまし た準備型と経営開始型というのがありまして、 その経営開始型は、市がまずこれ、リードし てやっていかなければいけないということで ありますが、「人・農地プラン」の位置付けが 必要であるということでありまして、この 「人・農地プラン」をまず市が策定しないと いけないということですが、これは今進めて いただいているということでよろしいでしょ うか。

- 〇議長(井上勝彦君)経済部長。
- **〇経済部長(岡松克行君)**ただ今のご質問に お答えをさせていただきたいと思います。

この経営開始型の青年就農給付金を受けるにあたりましては、先ほど議員がおっしゃられたように市のほうで策定をしていきます。その中で、まずアンケート調査、そのアンケート調査をもとに集落、地域における話ではいるということが前提となってもでいるということが前提となって中で、ます。そもその話し合いを経た中で、貴会で検討していくという工程になっております。今後、いろな地域の中で、橋本市としてつく後、いろいろな地域の中で、橋本市としてつくりがの農地プラン、別に地域に対してつくっているというが表えます。

以上でございます。

- 〇議長(井上勝彦君) 5番 森下君。
- ○5番(森下伸吾君)ありがとうございます。 こちらも進めていただいて、その給付金が受けられるように、早く進めていただければというふうに思います。

その他の支援という面では、今現状、特例 もありますけれども、ないということでもあ りましたし、市とJAとで連携できる、そう いう支援もないということでもありました。 ですので、さらにこの青年就農給付金という のは、先ほど部長からもありましたようにい ろいろな条件もございます。原則45歳未満で なければならないとか、兼業ではなく専業で なければこれは受けられないということでも あります。まだまだやはりハードルは高いと いうふうに思います。そういう意味で、もう 少し、農業を志す人が増えるような施策を、 国としてもそうですし、市としてもとってい ただければというふうに思います。橋本市で 一番つくられている作物は何かといえば、や はり柿であるというふうに思います。橋本市、 山間地が多いですから、その分、やはり米を つくるよりも柿などの果物をつくる方が多い というふうに思いますが、先日、柿をつくっ ている農家の方に現状を聞いてきました。柿 だけではやはり生計を立てることが厳しいと、 専業でやることができない、ほとんどの方が 兼業であるというふうに言われておりました。 やはり、この制度を受けるには専業でなけれ ばだめということですが、じゃあ、柿もだめ かということになりますけれども、これも発 想の転換であるというふうに思います。

以前、11番議員からも、ご紹介ありました 高知県の馬路村というところがございまして、 ここは人口約1,000人ですが、その人口約 1,000人の村が、農産物の売り上げで年商約32 億円を売り上げているということです。32億 円、何を売って32億円売り上げているのかと いうと、ゆずを売っております。ゆずそのも のを売っているのではなしに、ポン酢しょう ゆとかゆずドリンクなどの加工製品として32 億円売り上げているということであります。 これからはそのつくった作物そのものを売る だけではなくて、加工して流通販売していく 6次産業というところに力を入れていくさき だというふうにも思いますが、そのあたり本 市で6次産業に対しての考え方とか、もし6 次産業でこういう利益を上げているところが あるというのがあれば、教えていただけるの であれば、よろしくお願いします。

〇議長(井上勝彦君)経済部長。

○経済部長(岡松克行君) ただ今のご質問に対してでございますけど、その前に、新規就農者の支援、この給付金につきましては、こういう形の青年給付金という形ですけれども、貸付金、これにつきましてはほかにもいろいるございます。就農支援資金としまして、新規の、新たに農業を開始しまうとする青年等に対しまして、実質的な研修とか技術の習得、その他の就農の準備、経営を開始するまでの施設の整備等に対する資金につきましての他の就農ので、給付金という形で、給付金という形でもございませんけれども、貸付金という形でもございませんけれども、貸付金という精査したで申請者の希望に添えるような形の方向で十分協議をしてまいりたいと考えております。

それと、ただ今、ご質問のございました6 次産業、確かに6次産業、今までの農業、耕 作、ものをつくるだけやなしに、加工、流通 も含めた6次産業化というのは、これは時代 の流れの中で、ぜひ必要不可欠やと考えてお ります。本市につきまして、その事例的なも のにつきましては、JAのやっちょん広場、 これにつきましては、年間売り上げ10億円等 を誇っておりますが、その中に地域食材の供 給施設を現在建築中で、近々、開業されます。 この施設につきましても、地元の食材を使っ た農家レストランであり、生産と加工、販売 が結びついたものと考えます。そのほかにも、 橋本市の養鶏の農業協同組合が経営しておら れる卵菓はしたま、卵庵はしたまという卵を 使ったプリン、シュークリーム、ロールケー キ等の販売しておりまして、非常に繁盛して おられます。卵庵はしたまにつきましては、

まだ開業間もないんですけれども、その中で 卵かけごはん、卵焼きとか、親子どんぶり等 のメニューで6次産業化の事例と考えており ます。そのほかに簡単に言わせていただきま すと、エコパーク紀望の里、認定農業者で考 えておられる柿の貯蔵等の計画等、6次産業 化が進んでおると考えております。

以上でございます。

〇議長(井上勝彦君) 5番 森下君。

○5番(森下伸吾君)ありがとうございます。 どんどん今、6次産業に向けて取り組まれる 農家の方とか企業の方も多いというふうに思 います。農林水産省のホームページ見ますと、 国も5年間で6次産業の市場規模を今、現行 1兆円ですけれども、それから3倍の3兆円 に拡大し、10年後には農林水産業と同程度の 10兆円規模の市場育成をめざしております。 もうかる農林水産業をめざして、国は6次産 業化法というのを平成23年3月1日に施行し ました。この6次産業化法というのの認定を 受ければさまざまなメリットがあります。例 えば、新商品の開発や販路開拓などを支援す るために、国が2分の1、または3分の2の 補助金を出すとかいうこともあります。平成 24年度の予算にも6次産業の拡大に向けて多 額な予算を立てております。

昨年、経済建設委員会で愛媛県の西条に視察に行かせていただきました。また、後日、委員長からもご報告がありますが、住友化学という企業がメイン出資者となって、農産物の生産販売会社、株式会社サンライズファーム西条というのを設立しました。その際、住友化学の会長であり、経団連の会長でもあります米倉会長は、企業の持つ農業へのノウハウの蓄積を生かし、地域活性化につなげる農業生産の実現に貢献したいということで、永続的な農業ビジネスの確立をめざしています。初年度は、約4.8haの土地を借り上げて、こ

こが、企業が借り上げて、レタスなどの葉物 野菜に取り組み、1年目、2年目は、年間3,000 万円の売り上げを目標としています。5年目 には、1億円以上をめざすとしています。注 目すべきは3年目以降なんですけれども、パ ッケージ加工センターというのを整備して、 カット野菜に取り組むということでありまし た。どうしてもレタスそのものをつくってい ても、そのもの売れればいいですけれども、 やはり形が悪かったり、傷物であったりとい うことで、規格外の製品というのができてく ると思います。レタスもここでは15%が規格 外ができるというふうに予定していまして、 その規格外の製品を使ってカット野菜を売っ ていくということであります。本当に規格外 であれば安値でしか売れないものだと思うん ですが、それをカット野菜として売ることで、 これも高値で売ることができるとなれば、つ くる側としても、農家としても、農業として も規格外も売れるのであれば、安心して農業 に取り組めるんじゃないかなということで、 すごくいいことだなというふうにも思いまし た。

そういった意味で、この6次産業、これからも橋本市、力を入れていっていただきた市長からも思うんですが、きのう、市長からもいいお話をいただきまして、京奈和農業を持って、整地されて、そこに近代しましたでお聞きということでお聞きというとということがかなというが、にも思います。サンライズファーム西条ですないな子会社を全国展開したいとも言うていただましたので、部長もごでも結構でいたので、部長もごの企業を誘致でいただが、この橋本市にこの企業を誘致でいたがでしょうか。その辺の意見ございましたら、よろしくお願いします。

〇議長(井上勝彦君)経済部長。

○経済部長(岡松克行君)西条のほうには、 私も経済建設委員会の視察ということで同席 をさせていただきました。確かに先進的な取 り組みをされております。本市の6次産業の 取り組みにつきましては、今現在、近畿農業 農村6次産業クラブという、これ、農林水産 省のほうからの一つの情報発信の組織がござ います。これも入会も含めて、いろんな情報 を収集したいと考えております。今、先ほど 言われたカット野菜につきましては、確かに 葉物的なものについて、近年主婦層の方が料 理をするときに、もう即、切らんでもできる というような形の中で、大変なブームになっ ているというのも聞いています。その中で、 個人的に、西条の組織をこちらへ誘致という 形は、ちょっと私のほうからは答えにくい部 分がございますが、ただ、この近辺にも確か にカット野菜の工場がございます。そこらに つきましても、今後いろいろ検討をさせてい ただいた中で、もし、条件的に合うものがあ れば、話をさせていただきたいと思います。 これは、あくまでも私案ということで、お受 けとめをいただきたいと思います。

〇議長(井上勝彦君) 森下議員、まだ次、質 問ありますね。

それでは、この際、午後1時まで休憩いた します。

(午後0時00分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○議長(井上勝彦君) 休憩前に引き続き会議 を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。 5番 森下君。

○5番(森下伸吾君) それでは、引き続き質問をさせていただきたいと思います。その前に、先ほど紹介させていただいたサンライズ

ファーム西条のことですけれども、ここはな ぜレタスを最初に取り組んだかということで、 ちょうど一緒に行っていただいた松本議員が、 なぜレタスを栽培するのに選んだのですかと いうふうに質問をしていただきましたら、レ タスという葉物野菜というのは新鮮でなけれ ばならないということでしたね。ですので、 輸入が困難であるということで、海外からの 輸入はあまり見込めないということですから、 地元でつくっても価格は安定するということ でありました。本当にすごいなということ、 やっぱりその観点が企業の観点じゃないかな というふうに思いました。TPPの問題もご ざいますので、やはり攻めの農業という意味 ではこれから考えていかないといけないんじ ゃないかなというふうにも思います。

先ほどから、6次産業のお話もしましたけ れども、じゃあ、橋本市でよくつくられてい る柿の加工製品はないのかなというふうなこ とで考えておりますと、柿の加工製品で、今、 私一番思いつくのが、柿渋石鹸であると思い ます。橋本の商工会議所の会頭とこの間お話 をしておりまして、以前から、柿渋石鹸につ いて今取り組んでいますというふうにあった んですけれども、この間のやどりのオープン のときにお話ししたときには、もうしばらく すると製品化しますというふうなこともお話 をいただきました。ただ、ちょっと特許の問 題とかでいろいろまだおくれているというふ うなこともありましたですけれども、柿渋石 鹸ですね、ご存じの方はご存じやと思うんで すが、ネットショッピングサイト大手の楽天 に出品しているあるショップでは、一つ、そ の石鹸が800円するんですけども、その800円 の柿渋石鹸が10万個売り上げておりまして、 デオドラント部門という部門で1位を獲得し ております。楽天で1位をとろうと思ったら、 相当な数売らないと1位はとれないわけなん ですけれども、それだけ、この柿渋石鹸とい々のは、今売れております。特に我々、我々といいますか、男性にとっては、体臭を抑ありてくれる石鹸ということですごく人気があているとです。柿渋の商品ととであります。ボーということがありますし、先日、アレビで柿渋らいたがあります。ですので、ここはいったがあるとであります。ですので、ここいの除菌スプレーなどの抗菌作用があると認めがあると認力でで、ここには、かれております。ですので、ここには、やはいのの6次産業もどん進めていただきがいというふうに思います。ですけれどのよりながあります。

やはり、先ほど6次産業を挙げましたのも、 この青年就農給付金だけでは、やはりなかな か安心して農業に取り組めないのじゃないか なと思いますし、やはりその先に、希望を持 ってといいますか、夢を持って農業に取り組 んでいただく方が多くなればなというふうに 思います。こういった先に、先ほどのレタス のときもそうですけれども、やはり、TPP があっても打ち勝っていけると、やっていけ ると、また柿に対してもこういった加工製品 ができるといういうことであれば、さらに農 業を志す人にとっては心強いんじゃないかな というふうに思いますので、ぜひとも、ここ は攻めの農業という意味で、農業に関しては 市長、専門家でもいらっしゃいますので、ぜ ひともここは進めていただきたいというふう にも思います。

以上、要望になりますが、一点目、農業に 関しては、このぐらいにさせていただきたい というふうに思います。

次に、2番目のファシリティマネジメント のほうになりますけれども、これ、今、紙台 帳でそれぞれの所管部署で資産台帳をつくっ ていただいているということを進めていただ いているということでありましたですけれども、これは後々やはり、電子データベース化をされるというお考えでよろしいんでしょうか。

〇議長(井上勝彦君)理事。

○理事(吉田長司君)最初の答弁でも申しましたように、会計制度の改革がございます。 今までの一般会計、市役所会計と言いましたら、資産とか減価償却という概念がない会計でございましたけれども、企業会計的な要素がこれから発生してございます。ということで、どうしても、その会計上から見る観点からも、また公共施設のマネジメントからも必要ということで、紙ベースから電子化していきたいなというふうに考えてございます。

〇議長(井上勝彦君) 5番 森下君。

以上でございます。

○5番(森下伸吾君)ぜひとも、ここはデータベース化で進めていただければというふうに思います。その後、データベース化していただいて、ほかの自治体などは、これをもとに建設白書という形で、広く市民の方にも公表しているところが多くあります。こうやって市民の方にも公表していくというお考えはあるでしょうか。いかがでしょうか。

〇議長(井上勝彦君) 理事。

○理事(吉田長司君)マネジメントといいますか、財産につきましては、現在、何といいますか、簡便式でしか出してございませんけれども、マネジメントの考え方、結果につきましては、すぐではございませんけれども、公表していきたいなということを考えてごさいます。18年からつくりました行政改革の中にも、その公共施設、人と物と金という考え方が一部入っていたんですけども、次の23年度から27年の5カ年のこの行政改革の中では、それをきちっとマネジメントというものをう

たって、具体的にこの建物はこうしていく、 この建物はこうしていくというような形を整理していきたいなと考えてございます。公表につきましては、今のところどこまでという議論ができておりませんが、できるだけ公表できるような形で持っていきたいなという考え方でございます。

〇議長(井上勝彦君) 5番 森下君。

○5番(森下伸吾君)ありがとうございます。 ぜひともこれは公表していただいてですね、 これはやはり、市の公共施設ではありますけ れども、市民のための公共施設でもございま すので、市民とともにこの公共施設が必要か どうかという観点からも考えていかなければ ならないというふうにも思います。

いろんな自治体、このファシリティマネジ メント取り入れておりますけれども、一つ例 を申しますと、北海道庁は、2006年度から道 庁が所有する施設や建物を管理する手法とし て、ファシリティマネジメントを導入してお ります。これまで、各部署がそれぞればらば らに管理していた手法を改め、すべての施設、 建物を一元的に管理することにより、維持管 理や建て替えに要するコストを削減するとと もに、各施設建物をより有効に活用するとい うものであります。最小の経費で最大の効果 を上げて、行財政改革をしていくというのが、 このファシリティマネジメントの考え方だと 思います。本当にこのファシリティマネジメ ントのメリットとしましては、その施設をこ れから保全していくのか、それとも建て替え るのかということをデータをもとに客観的に 評価ができるという面ではいいことやと思い ますし、その客観的なデータから、さらにそ の施設をそのまま使うのか、それとも、用途 を変えて別の目的で使うのか、ということも ファシリティマネジメントの考えに基づいて、 その議論ができるということでもあります。

さらに、光熱水費の削減にもつながるという いうふうにも書かれています。

一つ、例を上げますと、佐倉市というまち があります。この佐倉市もファシリティマネ ジメントをやっておりまして、ちょっと小さ くて申しわけないですが、これ、佐倉市の市 内23小学校の年間上下水道の料金をあらわし た一覧なんです。23校ずらっと並んでおるん ですけれども、平均、年間約500万円の水道料 がかかっておるんですが、この一番左側二つ が、1,000万円を超えております。で、一番端 が1,786万円かかっております。約3倍以上か かっておるんです。やはりこうやって一元化 されると、データベース化されると、これ、 ファシリティデータですけれども、これ見ら れるんですけれども、こういうふうにデータ 化されると、何でここだけがこれだけの水道 料がかかるんだろうということがわかるわけ です。それで、やはり対策としまして、ここ の小学校の漏水調査を行って、修繕工事を行 ったり、あと、ここはですね、男子トイレが ハイタンクといってたくさん水がたまるよう なタイプだったんですね。それで流れる水の 量を調節したりして、1年間当たり約1,300 万円の削減しております。1,300万円ですから 10年間に累計しますと、1億3,000万円という 莫大な経費にもなります。こういったところ は、やはり各それぞれの部署部署では、確認 をしていただいているかもしれませんが、や はりこれも、見える化、各省庁内でデータベ ースとして一元化していただいて、見える目 が、監視する目が多くなれば、こういうとこ ろはやはり、職員の方々も削減にすごく取り 組もうというふうに思いますので、こういっ た点からもファシリティマネジメント、取り 組んでいただけるということですので、どん どんこれを取り入れていただきたいというふ うに思います。

橋本市土地開発公社の解散もあるというふ うにも決まれば、なおさら、このファシリテ ィマネジメントも、保有する土地も増えるわ けですから、こういう観点からも必要になっ てくると思います。ですので、ぜひとも、こ のあたりどんどん進めていただきたいという ふうに思います。これ、建物だけではなくや はり道や土地やいろんな面であります。です ので、一元的にその管理をする基準というの も決まってくるというふうに思います。です ので、施設を管理する上で、今これ建て替え るべき建物なのか、それとも維持するべき建 物なのかと、そういった基準というのは、今、 市にはございますでしょうか。建物に対して。 例えば、コンクリート建築物に関しての耐用 年数といいますか、いつになったら建て替え ますよとかいう、そういうのは特段ございま せんでしょうか。

〇議長(井上勝彦君)理事。

○理事(吉田長司君) 具体的な年数とか数値 はございませんけれども、昨今の耐震の関係 から、55年以前については、とにかく考えて いかなければいけないなという考え方でござ います。ただ、基準としてコンクリートが30 年だから補強せんなんのか、建て替えらんな んのかというような基準はございません。

〇議長(井上勝彦君)5番 森下君。

○5番(森下伸吾君)ありがとうございます。 そういった面で、データベース化をされます と、そういった面もはっきりとわかってまいります。いったいこの施設がどれだけ築年数 があって、どういった工事履歴があって、どういった不具合があったかとか、あとは、先ほど言いましたが、光熱水費がはっきりわかるというふうなことで、総合評価が出てよいります。そうなれば、課題がわかりますし、そこから効率的な保全計画というのもできると思いますので、戦略的な意味からも、この ファシリティマネジメントをしっかりと取り これにて、一般質問を終結いたします。 組んでいただいて、少しでも、市民の財産で もありますし、市の財産でもありますので、 **〇議長(井上勝彦君)**以上で本日の日程は終 有効的に保全していただいて、活用していた だくことを希望しまして、私の質問といたし ます。ありがとうございます。

○議長(井上勝彦君)これをもって、5番 森 下君の一般質問は終わりました。

わりました。

本日はこれにて散会いたします。 ご苦労さまでございました。 (午後1時14分 散会)